

# 光連協 第2回幹事会 議事録

2019年8月25日 横松記

**日時：**2019年8月25日(日) 19時～19時40分

**会場：**プロムナード十番街3号棟集会所

## **出席者(敬称略)**

出席役員：高橋、高瀬、阿瀬見、高原、古屋、秋間、清水、新山、岡本、鈴木、市川、田島、  
木谷、福住、横松

幹事(含む代理・委任状)：出席団体は22団体

## **議 題**

### **1. 報告事項**

#### **1) 幹事会の議題の情報提供について<高橋会長>**

- ・前回の幹事会で要望をいただいたので役員会で検討し、今回から議題と今後の会議等の日程について板書して皆さまにお示しすることにした。ご了解いただきたい。

#### **2) 練馬光が丘病院の説明会について<高橋会長>**

- ・2019年12月までに実施設計をとりまとめ、2020年4月着工という日程で進んでいる。
- ・明後日、練馬区、病院、光連協の三者協議が行われる予定。
- ・都営第三アパートの棟でも病院から離れているところや、秋の陽公園側からの入口を設けるよう要望がある等の課題がある。
- ・オープン形式による説明会を  
9月7日(土)、9日(月) 18:30～21:00 区民センターにて行う。この時間内であれば、説明を見てマンツーマンでの質疑応答ができる。時間のある方は説明会に行ってください。

#### **3) 子育て問題への取り組み(多世代交流イベント)について<高橋会長>**

- ・8月1日から4日までNPO法人あそびっこネットワークと一緒に多世代交流イベントを夏の雲公園にて開催した。
- ・大変好評であった。9月は「音」をテーマにイベントを準備している。

#### **4) 地域包括支援センターについて<高橋会長>**

- ・7月31日に光連協との会議を行った。

- ・夏の雲公園まつりに参加した。
- ・今後、光連協を窓口にも他団体とも協力し、地域コミュニティづくりを進めていきたい。

5) 日本赤十字社による防災セミナーについて<高橋会長>

- ・10月に都営第二アパートにて行う予定であるが、諸事情によりむつみ台団地と日程を入れ替える可能性がある。

6) 光が丘における各種工事の予定について<高橋会長>

- ・光が丘 IMA 2020年4月～11月、LIVIN,AEONを除き改修工事を行う予定。
- ・区立自転車駐輪場 9月24日～2020年7月30日までリニューアル工事の予定。  
夏の雲公園宇宙広場を仮設の駐輪場とする予定。
- ・光が丘区民センター 9月20日～2020年3月末まで 耐震補強と天井の軽量化工事を実施する予定。
- ・三菱UFJ銀行練馬光が丘支店跡にはコンビニが出店するとの話を聞いている

7) 光連協の規約改正について<高橋会長、新山副会長>

- ・会長が退任もしくは事故があったときに備え、規約改定について今年いっぱいかけて検討をしたい。会長に業務が集中しており、円満な引継ぎができるようにしておきたい。
- ・規約改正委員会を発足させた。会長、副会長、新旧事務局長の10名で構成している。
- ・改正のポイントについて以下のとおり考えている：
  - (1) 会長が退任もしくは事故があったときに備える。
  - (2) 会長に業務が集中しており、円満な引継ぎができるようにする。
  - (3) 役員22名のうち、加盟団体の代表者は6名であり、そのほかの役員は総会での議決権を有していない。総会議案は役員会で決め、総会に提案しているが、役員は6名しか議決権がない。組織のあるべき姿かどうか検討したい。光連協は団体加盟であるが、管理組合は理事の任期は1年～3年程度のところが多く、自治会は役員を長く務めている人が多いが高齢化している実情がある。
  - (4) 光連協役員についても、地域や出身団体（賃貸、分譲）のバランスを考えて役員候補を考えてきたが難しいため、一本釣りとなっているのが現状である。この点についても見直しを考えたい。
  - (5) 公園管理の仕事については、光が丘以外に居住している方にもスタッフとして協力していただいている。スタッフ募集について総会でも意見をいただいたが、呼びかけても応募が少ない。また、応募した方も健康上の事情などにより途上で辞める方もおり、半数程度しか残らない。スタッフの募集も難しくなっている。
  - (6) 規約改正委員会にて議論をし、年内をめどに成案をまとめた。できれば2020年1月、2月に改正案を説明し、2月に臨時総会にて改正を提案したい。

- ・規約改正委員会の委員長には新山副会長が就任した。新山から一言挨拶をさせていただく。
- ・（新山委員長あいさつ）「光連協では役員の若返り、会長の後継者をどうするか、スムーズな世代交代、公園管理等の課題があり、規約自体を見直していくことになった。年内には成案を得て、1月には皆さまにお示しできるようにしたい。意見を頂きながら進めていきたい」

## 8) 光連協の今後の会議予定について<高橋会長>

幹事会等の日程については以下のとおりである。

### <幹事会など>

※幹事会、各部会の会場はすべて プロムナード十番街3号棟集会所

#### ・9月

幹事会	9月28日(土)	19時
管理組合部会	同日	14時
自治会部会	同日	17時

#### ・10月

幹事会	10月27日(日)	19時
管理組合部会	同日	14時
自治会部会	同日	17時

### <そのほか>

#### ・9月

光が丘病院説明会	9月7日(土)、9日(月)	18時30分	区民センター
ロハスフェスタ	9月15日(日)	※千人鍋	

#### ・10月

赤い羽根共同募金	10月4日(金)、17日(木)	光が丘駅
練馬をキラッと	10月6日(日) 10時~17時	夏の雲公園
光が丘地区祭	10月12日(土)、13日(日)	10時~17時
		区民センター、ふれあいの径、光の広場
練馬まつり	10月20日(日)	としまえん
光が丘清掃工場見学	10月27日(日)	午前・午後

## 9) 幹事からの質疑応答について<高橋会長>

(Qは幹事からの質問、Aは回答。回答は特にことわりがないものは全て高橋会長による)

Q:宇宙広場の仮設駐輪場の話はいつから出ているのか? いちよう通り東第三団地は一番影響を受けると思う。練馬区には団地に説明に来てもらいたい。

A:一昨日、練馬区と話をしたところであり、早急に動くようにしたい。

Q:大通り中央1号棟下のパチンコ店に隣接し、景品交換所ができているが知っているか？

A:パチンコ店がご指摘の景品交換所の部分も含めてURより場所を借りている。景品交換所は今まで田柄にあったが、そちらの建物の建て替え工事の予定があり、こちらに移転したと聞いている。現在景品交換所となっているスペースは当初は喫茶店が出店する予定であり、店舗の工事まで行ったが、先方の都合で開業しなかったようである。

景品交換所の出店に反対という意見は、地域住民の感情として理解はするが、URとパチンコ店の契約の問題であり、光連協としてはなにもできない。

Q:景品交換所の出店については周りの自治会に申し入れがあってもよかったのではないか？

また、パチンコ店は地域とうまくやっっていこうという姿勢もあるように思う。(光連協役員)

A:出店反対はパチンコ店ができるときからであるが、経緯について聞きたいと思う(光連協役員)

以 上